

## 35. 介護支援ポイント制度

### ◆事業内容

事前登録した方が、市が指定した介護保険施設や地域の通いの場などで利用者の話し相手や行事の補助を行うことで、ポイントが付きます。

活動を通じて、健康増進や介護予防につなげるとともに「お互いに助け合い支え合う地域づくり」を目指します。

### ◆対象となる人

七尾市民で65歳以上の人

(※ただし、要支援及び要介護認定を受けている人を除く。)

### ◆事業の流れ

#### ①登録する。

高齢者支援課の窓口で登録し、ポイント手帳の交付を受ける。

#### ②施設を探し、活動する。

自分の希望に合った活動先が決まったら、施設や通いの場で活動を行う。

#### ③スタンプを集める。

活動を行ったら、ポイント手帳にスタンプを押してもらう。

スタンプは1時間の活動に対して1個(1日2個まで)

#### ④ポイントを交換する。

スタンプがたまったら、ポイントを現金に交換してもらう。

(10ポイント単位で1,000円、年間最大50ポイント)

### ◆登録・お問合せ先

健康福祉部高齢者支援課 地域包括グループ TEL 53-8463

メールアドレス kourei@city.nanao.lg.jp